

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－

研究費不正使用防止計画

作成日：平成30年3月29日

作成者：統括管理責任者

総務広報部長

| 方針項目 | 項 | 区分 | 不正を発生させる要因 | 不正防止計画 |
|---------------------------------|---|------|---|--|
| 1. 組織体制・職務権限・ルール of 明確化、精微、情報共有 | 1 | 職務権限 | 対象事業の経験者の人数が少なく、業務を限られた人数で進めること、非常勤研究者が多いため、組織のルール徹底が難しい。 | 【優先取り組み事項】 公的資金の運用に関する職務権限を明確にし、研究に直接携わらない会員部管理担当に支払い権限を限定することで業者との癒着や不正な資金の発生が発生しない構造にする。 |
| | 2 | ルール | 研究費の使用及び事務手続きに関するルールが大阪商工会議所の既存ルールと異なると、チェックが漏れる可能性が高まる。 | 物品の購入、出張の手配等のルールを基本的には大阪商工会議所の既存ルールに沿うことでチェック漏れが起こらないようにする。 |
| | 3 | 意識向上 | 不正の発見時に適切な内部プロセスがないことで、不正発見者が告発できず、対応に遅れが発生する。 | 不正の告発窓口を明確にし、万が一不正と思われる行為を発見したときに通報しやすい環境をつくる。 |
| 2. 不正の発生要因の把握と不正防止計画の策定・実施 | 4 | 計画策定 | 不正の発生要因を把握せず、是正する仕組みが欠落することで不正の温床となる。 | 本計画のとおり、定期的に不正の発生要因を取りあげ、不正防止計画を策定・遂行していく。 |
| 3. 教育の実施 | 5 | 教育 | 非常勤者が多く研究費の不正使用及びその影響に関する知識及び意識が不足している者が参加することもあるため、不正使用という認識をもたずに不正行為に及んでいる可能性がある。 | 【優先取り組み事項】 コンプライアンス教育の徹底の実施 |
| 4. 研究費の適正な運営管理 | 6 | 運営管理 | 研究費の執行に関して第三者のチェックが働かないことで、研究費の不正使用につながる。 | 研究に直接携わらない、管理担当、コンプライアンス推進部署、防止計画推進部署によるチェック機能を働かせる。また問題が発生した場合は外部の第三者からなる調査委員会のチェックも行う。 |

平成 30 年 3 月 29 日
大阪商工会議所

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－での大阪商工会議所との取引に関する基本事項

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－（以下「本事業」という）での取引先様に関しては、下記の事項を遵守することをお願いいたします。下記の事項が遵守されない場合、その他不正取引が発覚した時は、コンプライアンス推進部署の決定に従い、取引停止等の措置を取る場合があります。

記

1. 次の各号に該当する本所との不正な取引に関与しないこと。
 - 1) 取引にあたっての贈賄、談合及び本所職員等との癒着
 - 2) 取引事実と異なる書類の作成・提出
 - 3) 架空請求、その他不正な事項
2. 本事業研究者から不正な取引の相談・依頼等があった場合には速やかに断りをいれ、本事業の通報窓口へ連絡すること。
3. 本事業に物品を納品する際は、納品日が記載された納品書を一緒に提出すること。また、検収書を受領すること。ただし、e チケット等、電子的な納品物はその限りではない。
4. 本事業では研究員は直接発注権限をもっていないことを理解し、研究員から発注があった場合は拒否すること。

創薬支援推進事業 創薬シーズ実用化支援基盤整備事業
研究費の不正使用に関する通報窓口

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－の研究費の不正使用に関する通報及び情報提供を受け付けます。

【通報窓口】 大阪商工会議所 内部通報窓口（コンプライアンス推進部署）
総務広報部総務担当 メール：amed-tsuho@osaka.cci.or.jp

【通報の方法】 上記担当者までメールにてご連絡ください。内部監査を行うコンプライアンス推進部署の責任者に報告し、対処致します。

【受付時間】 メールはいつ送付頂いても大丈夫です。頂いたメールの確認は、平日 10:00-17:00 の間に行います。

【通報の対象内容】

- ・架空の取引（請求書発行）の依頼
- ・架空の旅費の申請、請求書発行の依頼
- ・実態の伴わない労務時間の管理
- ・その他不正使用と思われる事項

【留意事項】

- ・通報された情報は、不正の調査にのみ使用し、その他目的で使用したり内容を公表することはありません。
- ・通報者が不利な扱いを受けることはありません。
- ・調査の結果、悪意を持った通報であると判断した場合は、通報者に対し適切な処置を行うことがあります。（悪意をもった通報：被通報者を陥れるため、また研究活動の妨害を目的としたもの）

誓約書

年 月 日

所属 _____

役職 _____

氏名 _____

私は、創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－（以下「補助事業」という）の資金（以下「補助事業資金」という）の運営・管理に関わる業務を遂行するにあたり、下記の事項を誓約します。

記

- (1) 補助事業又は補助事業資金に関する「創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－に係る資金の適正管理に関する規程」その他の規則を遵守すること
- (2) 補助事業及び補助事業資金について不正を行わないこと
- (3) 法律又は「創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－に係る資金の適正管理に関する規程」その他の規則に違反し、不正を行った場合、大阪商工会議所や補助事業資金を所管する公官庁の処分（大阪商工会議所の懲戒処分を受けることを含む。）及び法的な責任を負担すること

以上